

秋田県物品供給業者資格効力の停止状況

令和 7 年 9 月 22 日現在
秋田県出納局総務事務センター

番号	業 者 名	所 在 地	資格効力の停止期間	資 格 効 力 の 停 止 理 由
1	株式会社 セレスポ	東京都豊島区北大塚 一丁目 2 1 番 5 号	令和 7 年 7 月 9 日 ～令和 8 年 7 月 8 日	公正取引委員会から、独占禁止法違反による排除措置命令及び課徴金納付命令が出されたため。